

「社会薬学」投稿規定及び執筆規定

I 編集方針

本誌は日本社会薬学会 (Japanese Society of Social Pharmacy)の会誌として、医薬品等生命関連物質およびそれらに関わる者と社会との関わりについて薬学的視野に立った研究 (社会薬学研究)の成果を発表するものです。本誌の論文内容は、他の学術誌等に発表あるいは投稿されていない新しい知見に基づき、多数の読者に対して寄与するものと認められたものに限りま

II 投稿規定

1 投稿者の資格

投稿原稿の筆頭著者は日本社会薬学会の会員に限りま

2 著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は日本社会薬学会に属するものとしま

3 倫理

投稿は、個人情報保護等の倫理的側面に配慮した研究の報告に限りま。また、該当する倫理規定や指針がある場合には、それを遵守していることが必要で

4 論文の種別と求められる内容

本誌では総説、一般論文、報告、資料、短報、フォーラムの区分にしたがって投稿を受けつけま。なお、上記の論文の他に、必要に応じて会の活動、書評、その他の記事を掲載しま

1) 総説

社会薬学研究、社会薬学的活動の領域の現状を概観し、今後の研究、活動の課題と方法を提示するなど、有益な展望をもたらすものであり、原則として編集委員会から依頼するもの。

2) 一般論文

- ① 社会薬学に関する研究の成果であって、独創的な新しい知見をもつと認められるもの。
- ② 社会薬学、社会薬学的活動に関する斬新な問題提起を行い、社会薬学、社会薬学的活動の発展に寄与すると認められるもの。

3) 報告

社会薬学に関連する事実、活動の報告であって、その公表が社会薬学の研究、社会薬学的活動に資すると認められるもの。

4) 資料

社会薬学に関連する資料の提供、紹介であって、その公表が社会薬学の研究、社会薬学的活動に資すると認められるもの。

5) 短報

2) に準じますが、完成度が十分に達成されていなくても、この段階で公表することによって、社会薬学の研究、社会薬学的活動に資すると認められるもの。

6) フォーラム

社会薬学に対する意見や活動を紹介し、その公表が社会薬学に対する理解を深めるもの。

5 二重投稿の禁止

他の学術雑誌等に既に掲載されたか投稿中のものと類似した内容の原稿は受け付けません。また、本誌への掲載の採否決定前に他誌へ投稿することを禁じます。例えば、下記のは二重投稿とみなされますので、ご注意ください。

- ・同じ内容の和文と欧文の論文
- ・既発表の論文のデータ数や解析方法等を変えただけで、新たな結論が追加されていないもの

6 審査

- 1) 投稿論文は、原則として2名以上の審査員の評価に基づき編集委員会が採否を決定します。
- 2) 原稿の改訂を求められた際には、修正依頼日から2ヵ月以内に改訂原稿を提出してください。2ヵ月を経過した場合には、審査打ち切りとなることがあります。

7 投稿方法

投稿は下記要領にしたがって行ってください。

- 1) 論文は原稿（A4版、原則としてMS-Wordファイル）に投稿カードを添えて学会誌刊行センター（mail_jjsp@capj.or.jp）にメールの添付文書として送付してください。
- 2) 投稿カードは学会ホームページ（<http://shayaku.umin.jp/>）からダウンロードし、必要事項（投稿者、論文題目、希望する論文の種別、共著者、原稿の概要、二重投稿に関する誓約、別刷）を入力してください。
- 3) 本誌に掲載する論文の本文は和文又は英文とし、一般論文には英文抄録（和訳を添付のこと）を付けてください。
- 4) 英文については、内容を十分に理解出来るネイティブスピーカーによってチェックを受けた後、投稿してください。投稿原稿の表紙にその旨を明示している場合には、編集委員会による英文の校閲は原則として省略します。
- 5) 原稿の分量は会誌1ページあたり1000文字に換算し、原則として総説、一般論文にあつては本誌で8ページ以内、報告、資料は4ページ以内、短報、フォーラムは2ページ以内です。図版、表がある場合には、1つにつき400字に換算して所定の分量に含めます。
- 6) 編集委員会は投稿された論文について、審査の上採否を決定しますが、種別、内容および表記の修正を求めることがあります。査読を行った場合には意見をつけて返却しますので、それにしたがって原稿を改訂してください。
- 7) 査読者の意見及び編集委員会の求めに応じて修正した原稿をメールに添付し（原則としてMS-Wordファイル）、学会誌刊行センター（mail_jjsp@capj.or.jp）に送付してください。
- 8) 投稿者による校正は初校までとし、校正時の原稿修正は原則として認めません。
- 9) 本誌に掲載された論文の原稿は原則として返却しません。
- 10) 掲載料は会誌1ページにつき1000円とします。
- 11) カラー写真等、印刷に特別に経費を要する場合の経費は投稿者の負担とします。
- 12) 掲載されたものの別刷は、著者校正時に必要部数を申し込んでください。その経費は原則として投稿者の負担とします。
- 13) 本誌は原則として年2回以上発行します。掲載する号は編集委員会が決定しますが、可及的速やかに掲載されるよう配慮しますので投稿者においても上記の諸項目に速やかに対応してください。

III 執筆規定

1 一般論文について

1) 投稿論文の体裁

和文論文では全角で 40 文字×25 行とし「,」「。」を、英語論文では半角で 80 文字×25 行とし、半角の「,」「.」を用いてください。

投稿論文の構成は次のものとし、全てに通し番号を付けてください。

表紙、英文抄録（和訳を添付する。一般論文のみ）、キーワード（5 語以内）、本文（引用文献、図表タイトル一覧）、図表（A4 版用紙）

2) 記載方法

① 表紙

a 表題は内容をよく表現し、できうる限り短いものにしてください。
英語の表題を付けてください。

b 著者名

著者全員の氏名及びそれらのローマ字の綴りを記載してください。
責任著者名の右肩に*を付けてください。

c 著者の所属と論文請求先

著者の所属機関名及び所在地の正式名を記載してください。

それらの英語表記も記載してください。

団体名での投稿は代表者の所在地を記載するものとします。

著者の所属機関が複数の場合は、上付の 1, 2, 3, ... を著者名の後および所属機関の前に付してください。

著者責任者の連絡先：責任者氏名、連絡先住所、電話番号、E-mail アドレス

② 英文抄録とその和訳

250 words 以内の英文抄録を表題の次に挿入してください。

英語抄録の和訳（会誌には掲載しません）を付けてください。

③ キーワード

「キーワード」と表記し、論文の内容を表す言葉を 5 語以内で記載してください。

④ 略語

タイトル、キーワードにはできる限り略語を使用しないでください。

サマリー、本文それぞれの初出時に正式名を記載し、直後に略語を（ ）内に示したうえで以下略語を用いてください。

⑤ 図表

図表はそれぞれ単独の用紙（A4）に記載し、番号を付けてください。

本文には Table 1、Fig. 1 と表現し、それらの挿入部分 1 行分のスペースに Table 1、Fig. 1 などと記載してください。

⑥ 論文に用いる単位は原則として国際単位系（S I）とします。

長さ：m、広さ：m²、体積：m³、重量：kg、光度：cd、物質量：mol など

⑦ 引用文献の記載について

- a 引用文献は引用順に通し番号を付け、本文該当部の右肩に1/4サイズのアラビア数字で示したうえで、末尾に引用文献として番号順に並べて示してください。
- b 著者名は6人以下なら全員、7人以上のときには、7人目以下を略し、~ほか□、~et al.□としてください。著者と著者の間にはコンマ(,)を入れ、外国人著者名の姓と名の間にはコンマを入れず、イニシアルには省略記号(.)をつけないでください
- c 洋雑誌名はイタリック文字を用いてください。
- d ページ数は始まりと終わりを記載してください。
- e 文献の項の書式は、以下の例示に従って記載してください。

雑誌 [著者名.題名.雑誌名発行年;巻:通巻ページ(始め-終わり).]

和文献

例1)社会薬太郎, 社薬花子. 医薬品の供給システムと医薬関係者の関わり. 社会薬学
2011;1(1):115-122.

欧文献

例2) Benson G, Rollins S, Carlton L. What is Social Pharmacy?. *Social Pharmacy*
2002;34(2):234-246.

単行本 [著者名. 題名. (編者名). 書名. 発行地(外国の場合のみ): 発行所, 発行年:
ページ(始め-終わり).]

例3) 此花咲也. 災害時の薬剤師のあり方. 早瀬法子(編). 社会薬学入門. 社薬出版,
2011:2-11.

例4) 日本社会薬学会. 社会薬学とは何か. 大日本○×出版, 1999:110-8.

⑧ ヒトを対象とした論文について

該当する倫理規定や指針の遵守および個人情報保護等の倫理的配慮について必要に応じて記してください。また、倫理審査委員会の承認を得た場合にはその旨を明記してください。

⑨ 謝辞

特に感謝の辞を表したい場合は、論文の最後尾に「謝辞」として記載してください。

利益相反に関する記載について

特定の企業や団体から研究助成を受けた場合にはそれを明記してください。

2 一般論文以外の論文について

一般論文執筆規定の2)-②の英文抄録とその和訳を除くすべてを記載してください。

ただし、資料、フォーラムには2)-③のキーワードは付さないこととします。

3 その他

書式の細部については編集委員会に問合わせてください。

2011年12月5日改訂